

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

17

産業廃棄物指導管理事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	2	循環型社会の形成
取組方針	2	廃棄物の適正処理、適正管理

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	清掃費		
	目	清掃総務費		
	大事業	清掃総務事業		
中事業	産業廃棄物指導管理事業			

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 産業廃棄物課 稲田 佳孝 435-1221
事業実施の根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等		関連課	

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	産業廃棄物等の適正処理を推進することにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。		廃棄物処理法をはじめ廃棄物関連法令（自動車リサイクル法、建設リサイクル法、PCB廃棄物特別措置法等）によりなされる各種許可申請や届出の受理を行っている。 審査等を行う際には、廃棄物の処理状況等を現場で確認し、産業廃棄物の排出事業者や処理業者に対し、必要な指導や啓発を行っている。		
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	4,521	2,601	3,119	1,943	2,958	1,132	2,199	0	2,199	0	
伸び率(%)	17.3%	40.7%	△31%	△25.3%	△5.2%	△41.7%	△25.7%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	72,648	72,888	73,211	72,003	71,977	71,101	63,458	0	63,458	
	正規職員以外	4,535	4,535	4,357	4,357	4,139	4,139	4,139	0	4,139	
	小計	77,183	77,423	77,568	76,360	76,116	75,240	67,597	0	67,597	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	582	1,095	582	935	692	550	976	0	976	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	4,749	2,626	4,283	3,609	4,282	2,413	4,046	0	4,046	0	
一般財源(税等)	△810	△1,120	△1,746	△2,601	△2,016	△1,831	△2,823	0	△2,823	0	
所要人数(人)	正規職員	9.09	9.12	9.09	8.94	9.04	8.93	7.97	0.00	7.97	0.00
	正規職員以外	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	0.00	1.91	0.00
主な予算内訳	委託料533千円 需用費457千円 報償費508千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
産業廃棄物処理業者、自動車リサイクル法登録・許可業者からの申請及び届出等の件数		件	目標値					
			実績値	234	292	241		
			達成度(%)	0%	0%	%	%	%
産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出事業者と建設リサイクル法に基づく届出の合計件数		件	目標値					
			実績値	3007	3059	2797		
			達成度(%)	0%	0%	%	%	%
苦情対応率(分母:産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する苦情数 分子:苦情に対応した数)		%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100	100	100		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
			目標値					
成果指標			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>本事業は各根拠法に基づく法定受託事務が多くを占めている。産業廃棄物の適正処理に向けて排出事業者・処理業者に対する指導を行い、各種許可申請や届出等について適正に審査したうえで必要に応じて助言、命令及び処分等を行っている。そのため事業内容については法改正が無い限り大きく変更されることはないと思われるが、近年は事業者のコンプライアンス意識の向上、環境関連の法規制強化により指導・監視等の必要性が高まっている。</p>
見直し・改善内容	<p>事務の効率化を図り、各種申請等の事務に対し審査・指導内容の基準を明確にしていくよう努める。事業者に対する指導を適正に行うため、許可事業者に対する立入検査や作業現場のパトロール等の現場確認業務を強化していくよう努める。</p>